

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- 「大熊町第三次復興計画(令和5年12月策定)」に基づき、大川原地区復興拠点に続き、令和4年6月に避難指示が解除されたJR大野駅周辺(下野上地区)に復興拠点を整備する。産業交流施設・商業施設・社会教育複合施設・住宅等のインフラ・生活・就労環境整備に努める。
- 帰還困難区域については、「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画(令和5年9月、6年2月及び8年3月国により認定)」に基づき、区域内の除染を進め、インフラを整備し、住民の帰還や当該住民の帰還後の再建を目指す。

(復旧の概況)

- (大川原地区・中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。下水道に関しては、地域下水道第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。令和元年5月より役場庁舎で業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。令和3年4月に商業施設、同年10月に交流施設、宿泊温浴施設が開所。令和5年4月に再生賃貸住宅(子育て支援)の入居開始。令和5年8月より、学び舎ゆめの森(認定こども園・義務教育学校)施設の利用開始。
- (特定復興再生拠点区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施。町道東67号線の改良工事が完了し令和7年度開通。下水道に関しては、地域下水道第3処理施設(野上地区農業集落排水施設、令和3年9月完成)、同第6処理施設(令和4年6月完成)及び同第2処理施設(町地区農業集落排水施設、令和6年12月完成)の復旧工事を実施。上水道は一部使用開始(令和3年12月:企業団)。
公共施設に関しては、令和7年3月にJR大野駅西口(駅西)で産業交流施設、商業施設等がグランドオープン。令和6年4月に再生賃貸住宅(大野南・原住宅)が入居開始。既存施設については、保健センター改修(令和5年3月完了)、その他の施設について、解体するものは環境省に解体整備を依頼済み。令和7年3月より下野上地区(原、大野南、旭台)における住宅分譲を開始した。

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団																居住制限区域 平成28年8月復旧済み		
(特定復興再生拠点区域) 大熊高地区配水池	双葉地方 水道企業 団																平成30年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した。	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する。	調査・復旧工事 ●.....▶													令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した。	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する。	調査・復旧工事 ●.....▶													令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した。	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する。	調査・復旧工事 ●.....▶													令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
工業用水																			
(帰還困難区域・中間貯蔵 施設区域) 送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	町(双葉地方 水道企業 団)	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明 復旧は未 定																	
町道																			
(特定復興再生拠点区域) 町道西20号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶													
(特定復興再生拠点区域) 町道東67号線	町		R7年度の開通を目指す。開通 後は、随時維持・補修する。	R7.6開通	随時維持・補修する。	●.....▶										R7年6月開通			
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷) 町道西65号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶										町道西65号線は補修済み(R6年度)			
(帰還困難区域) 町道西73号線 それ以外	町	目視確認済み 法面崩壊(復旧済)	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶										町道西73号線は補修済み(R6年度)			
(帰還困難区域) 町道東63号線	町	新設	工事を実施する。	工事を実施した。	工事を実施し、令和9年度開通 を目指す。	●.....▶													特定帰還居住区域復興再生計画に基 づき整備を進める。町道東63号線は R10年度の完成を目指す。
(帰還困難区域) その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸 送道路は国(環境省)が補 修。	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶										中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国 (環境省)が補修。			
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●.....▶													
(帰還困難区域以外(大川 原)) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の 管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●.....▶													
(特定復興再生拠点区域) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の 管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●.....▶													

:工程が見込めるもの																		:工程が現時点で見込みにくいもの																	
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等																
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																		
(特定復興再生拠点) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基 盤再生調査事業で調査	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	熊地区において末端までの水路の 現況を面的に調査し、次 年度の修繕計画を作成した。そ 他の水路は状況を再確認し ながら、年間を通じて維持管理 した。	熊地区水路の修繕工事を実施 する。野上・下野上・大和久地 区の水路状況を面的に調査す る。その他状況を再確認しな がら、年間を通じて維持管理を する。																														
(帰還困難区域以外(大川 原)) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。																														
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。 調査済42箇所。うち被災あ り36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施 設計画区域内のため調査 未了。	ため池2か所の放射性物質対 策工事を実施する。1か所の放 射性物質対策工事の調査・設 計を実施する。	ため池3か所の放射性物質対 策工事を実施した。1か所の放 射性物質対策工事の調査・設 計を実施した。	ため池2か所の放射性物質対 策工事を実施する。10か所の 放射性物質対策の基礎調査を 実施する。																														
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷)) ため池 頭森 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。 以降継続調査中。調査済6 箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田 ため池)災害査定実施。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。																														
(特定復興再生拠点区域) ため池 新溜 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。																														
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検) 調査済。 H27 一部県と協議実施 (済)。 工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。																														
医療施設																																			
大野病院	県	帰還困難区域に立地し現 地での再開が困難であるた め、当面の対応として双葉 地域の帰還等を支えるた め、ふたば医療センターを 整備。 「双葉地域における中核 的病院のあり方検討会議」 を経て、現病院は解体の 上、同敷地に新たな病院の 整備を進めることとした。	・新病院の建築設計 ・現病院の解体	・新病院の建築設計 ・現病院の解体	・新病院の建築設計・調査 ・現病院の解体完了	調査、基本・実施設計 現病院解体 造成、建築工事(外構工事含む)																													
文教施設																																			
(帰還困難区域以外(大川原)) 学びの舎ゆめの森(幼保小 中)(新設)	町	竣工済み															R5年度より、町内で教育活動を再開 (義務教育学校、認定こども園)																		
(特定復興再生拠点区域) 学校給食施設整備事業	町	新設計画	基本設計・実施設計を実施し、 工事を開始する。	令和7年12月に着工	令和8年10月の完成を目指す。												R9年度に運用を開始するため、R8年 度内の完成を目指す。																		

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	(解体整備予定(整備計画未定))	解体整備済															一部機能については、今後整備される社会教育複合施設(大野駅西)に統合。現在、駐車場跡地を大熊スクリーニング場(内閣府)として使用。
(特定復興再生拠点区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	解体済み																	一部機能については、今後建設される社会教育複合施設に統合。なお、跡地については、下野上復興拠点の大野駅東住宅エリアの一部として活用予定。
(特定復興再生拠点区域) 社会教育複合施設	町	新設計画	工事を実施する。	工事開始に向けての入札手続きを実施。	施行者の選定を目指す。	●-----▶ : 工程が見込めるもの													図書館、公民館や博物館等の機能を持つ社会教育複合施設を整備する。令和10年度の完成を見込む。
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(特定復興再生拠点区域) 第2体育館(大野)	町	解体済み	整備計画未定																(解体済み(整備計画未定))
(特定復興再生拠点区域) 第3体育館(野上)	町	解体済み	整備計画未定																解体済み。跡地に学校給食センターを建設する予定。
(帰還困難区域) 武道館	町	被害調査を実施。																	
(帰還困難区域) 増健センター	町	被害調査を実施。																	
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の事業で発生した土壌等の仮置場として使用している。																	
(帰還困難区域) 町営野球場	町	町内の事業で発生した土壌等の仮置場として使用している。																	
(特定復興再生拠点区域) 総合運動公園(原・旭台)	町	新設計画	事業説明会等を実施する。	住民説明会等、事業説明会を実施。	基本設計を作成する。	●-----▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの													R13年の開所を目指す
(帰還困難区域・中間貯蔵施設区域) 熊町幼稚園	町	被害調査を実施																	
(特定復興再生拠点区域) 大野幼稚園	町	被害調査を実施。 解体済み																	解体済み 跡地に学校給食センターを建設予定。
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	被害調査を実施。	今後、施設の解体及び利用等について検討する。	遺構保存の可能性も含めた、建物の劣化状況調査を実施。	施設の解体及び利用等について検討する。														「熊町小学校など」の取扱いについて、今後、協議会で検討する予定。
(特定復興再生拠点区域) 大野小学校	町	被害調査を実施。 用途廃止済み																	令和4年3月に用途廃止 (大熊インキュベーションセンター)
(特定復興再生拠点区域) 大熊中学校	町	被害調査を実施。 用途廃止済み。																	令和4年3月に用途廃止 発電施設整備エリアとして活用

●————▶ : 工程が見込めるもの ●…………▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) 其他地区集会所	町	すべて解体する方向で調整 中 (熊3区以外は建物を解体 済み)	解体整備予定	熊3区の建物の解体は未施 工。	解体に向けた検討、調整を行 う。													用途廃止(R4年度) 熊3区以外は建物を解体整備済(R7 年度)	
(帰還困難区域(特定帰還 居住区域)) 其他地区集会所																			
(帰還困難区域(中間貯蔵 施設エリア)) 其他地区集会所	町	用途廃止済み。 環境省に移転済み。																	
(特定復興再生拠点区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復 興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。													2020年3月再開。	
(特定復興再生拠点区域) 大熊IC	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復 興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理する。														
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部) 子局2箇所が津波により流 失。本局が震災により使用 不能。H27に機器更新実施 により運用開始。R4年度に 操作卓を役場本庁舎に移 設。	子局を1か所整備する。	子局を1か所整備した														R7年整備済み	
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷)) 消防団屯所等	町	消防団屯所1件、防火水槽 21件、消火栓7件が復旧済 み																令和元年5月(復旧済み)	
(特定復興再生拠点区域) 消防団屯所等	町	消防団屯0件(解体済み(整 備計画未定)、 防火水槽36件、消火栓86 件が回復済み	整備計画未定															R4年11月 防火水槽24件、消火栓86 件が復旧	
(帰還困難区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所3件(うち特定帰 還居住区域2件が解体予 定)、防火水槽41件(うち2 件が回復)、消火栓51件(う ち6件が回復)	消防団屯所2件を解体整備予 定(整備計画未定)	消防団屯所2件の解体整備は 未施工	解体整備に向けた検討、調整 を行う														
(特定復興再生拠点区域) 大熊町農村環境改善セン ター	町	被災調査済、文化センター と接続しているため、同時 期に解体予定。	解体整備予定(整備計画未定)	環境省除染により解体済み(整 備計画未定)。														隣接する文化センターの駐車場跡地 をスクリーニング検査場(内閣府)と して活用中。	
(H31.4避難指示解除区域) ふれあい広場	町	新設	令和8年8月末竣工予定	水道管、排水管、浄化槽設置 済み トイレ基礎及び地均し終了	令和8年10月末竣工予定														
住宅(公営住宅等)																			
(特定復興再生拠点区域) 町営住宅(7か所)	町	(特定復興再生拠点区域) 解体済み(7箇所)																既存施設(町営住宅)については、す べて用途廃止済み	
(帰還困難区域(中間貯蔵 施設区域)) 町営住宅(2か所)		(中間貯蔵施設区域) 環境省に移転済み(2箇所) ※R5年度末時点																	
(帰還困難区域以外(大川 原)) 災害公営住宅(92戸)	町	大川原復興拠点の整備に あわせて公営住宅の整備 (R元年、2年)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。													R5年度に1軒解体(火災のため)	
(帰還困難区域以外(大川 原)) 賃貸集合住宅(40戸)	町	大川原復興拠点の整備に あわせて賃貸集合住宅の 整備(R元年)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。														

●————▶ :工程が見込めるもの																	●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等														
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																
(H31.4避難指示解除区域) 戸建て住宅(8戸)	町	大川原教育施設の整備にあわせて戸建て住宅の整備(R4年度)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。														R5年4月1日より入居開始														
(特定復興再生拠点区域) 戸建て・賃貸集合住宅(50戸)	町	下野上一団地事業にあわせて賃貸集合住宅の整備(大野南・原)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。														R6年4月1日より入居開始														
(特定復興再生拠点区域) 宅地分譲	町	下野上一団地事業にあわせて賃貸集合住宅の整備(大野南・原)	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施する。	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施した。	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施する。														R7年度より旭台の宅地分譲を開始														
公共交通																																	
町内バスの運行	町	JR大野駅～大川原復興拠点～JR富岡駅を結ぶ町内バスを運行	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定を行う。併せて、新たな交通施策を導入する。	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定及びダイヤ改正を行った。	年間を通じて運行するとともに、ルート及びダイヤの見直しを行う。														R元年度より運行開始														
デマンドタクシーの運行	町	帰還困難区域を除く大熊町内全域及び富岡町内の生活循環バスのバス停でデマンドタクシーを運行			年間を通じて運行するとともに、運用の見直しを行う。														R6年8月1日より運行開始														
復興まちづくり計画																																	
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されていたが、一部解除された(中屋敷・大川原地区、特定復興再生拠点区域)		計画に基づき、各種復興事業等を実施した	計画に基づき、各復興事業等を実施する														大熊町第三次復興計画が完成(令和5年12月、計画期間は令和15年度まで)														
(帰還困難区域以外(大川原)) 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続した。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。																												
(特定復興再生拠点区域) 下野上復興拠点の整備	町	特定復興再生区域(860ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後の当該区域の避難指示解除を目指す計画。区域内の除染(環境省)及びインフラ復旧・整備を進め、R4年6月に避難指示解除を行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。														社会教育複合施設などを整備する。														
(特定復興再生拠点区域) 西大和久一団地整備	町	R4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を行ったエリアの再開発を行う。	用地取得、基盤の基本設計・実施設計を実施する。	用地取得、基盤の基本設計・実施設計、着工。	基礎工事の実施														R12年度までに防災機能を有する広場、産業団地、商業施設を整備する予定。														
土砂災害対策																																	
(特定帰還居住区域) 上野上沢	県	土砂災害から住民の生命・財産、避難所・避難路、ネットワークインフラ(道路)を保全する。		現地調査、懸案事項抽出、年次計画策定	・砂防予備設計を発注する。 ・UAV測量を発注する。	砂防予備設計、UAV測量	砂防詳細設計、地形測量、地質調査	用地測量、用地買収	工事									事業終期は令和12年度の予定															
(特定帰還居住区域) 三森沢	県	土砂災害から住民の生命・財産、避難所・避難路、ネットワークインフラ(道路)を保全する。		現地調査、懸案事項抽出、年次計画策定	・砂防予備設計を発注する。 ・UAV測量を発注する。	砂防予備設計、UAV測量	砂防詳細設計、地形測量、地質調査	用地測量、用地買収	工事									事業終期は令和12年度の予定															

[illegible]

大熊町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済) 随時部分補修	R 元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	◎ 使用再開 (平成 2 8 年 8 月)	大川原地区へ給水	H28 年度
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	◎	復旧済 (該当は大川原地区のみ)	H28 年度
農地・ 農業用施設	◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済	R2 年度 R2 年度
公共施設	◎ ○	[復旧済] 役場庁舎 (新設) [復旧済] 消防団屯所 1 件、防火水槽 21 件、消火栓 7 件 [復旧済] 交流施設 (新設) ふれあい広場 (新設)	R 元年 5 月 R 元年 5 月 R3 年 10 月 R8 年度予定
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所 (新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム (新設) [復旧済] 住民福祉センター (新設)	R3 年 2 月 R2 年 4 月 R2 年 2 月
文教施設	◎	学び舎ゆめの森 (幼保小中) (新設)	R5 年 6 月
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設 (新設)	R3 年 10 月
住宅	◎	[復旧済] 復興公営住宅 (新設) [復旧済] 再生賃貸住宅 (新設) [復旧済] 復興公営住宅第 2 期 (新設) 子育て支援住宅 (新設)	R 元年 6 月 R 元年 10 月 R2 年 5 月 R 4 年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行 (新設) [復旧済] デマンドタクシーの運行 (新設)	R 元年度 令和 6 年度
除染 (国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26 年 3 月
廃棄物処理 (国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (128 件解体済/129 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	○	町道東 6 7 号線（改良工事） ほか町道は随時補修	R7 年度
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	○一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区） の配水管復旧	R4 年度
	○一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	R7 年度
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 5 箇所) ※特定環境公共下水 1 箇所（機能回復済）：第 6 処理区 農業集落排水施設 3 箇所（2 箇所復旧済） 地域し尿処理施設 1 箇所（第 6 処理区に統合、処理場廃止）	R4 年度 未定 廃止
農地・ 農業用施設	◎ ◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済 7 箇所 / 被災 7 箇所	R4 年度 R6 年度
公共施設	▽ ○ ◎ △	旧役場庁舎（解体整備予定） [未着手] 消防団屯所 0 件（解体済み（整備計画未定）） [復旧済] 防火水槽 36 件、消火栓 86 件 駅西 産業交流施設等（新設） 西大和久 防災広場等（新設）	廃止 未定 R4 年 11 月 R6 年度 R12 年度予定
医療福祉施設	◎ ▽ ▽ △	[復旧済] 保健センター [未着手] 老人福祉センター（解体済み（整備計画未定）） [未着手] 大熊町保育所（解体済み（整備計画未定）） 県立大野病院（県）→ 双葉地域における中核的病院	R4 年度 未定 未定 R11 年度以降
文教施設	▽ △ △ △ ▽	大野幼稚園（解体）、図書館（解体）、文化センター（解体）、公民館（解体整備予定） 社会教育複合施設（整備予定） 学校給食施設（整備予定） 総合運動公園（整備予定） 県立双葉翔陽高等学校（県）	未定 R10 年度予定 R8 年度予定 未定 未定
観光施設			
住宅	◎	[完成済] 戸建て・集合型再生賃貸住宅（大野南・原） [復旧済] 下野上地区（原、大野南、旭台）の分譲 町営住宅（解体済み）	R5 年度 R7 年度 廃止
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行（新設） [復旧済] デマンドタクシーの運行（新設）	R 元年度 R7 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4.6.30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域用（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△ ▽	町道東 6 3 号線（新設） 中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	R10 年度予定 未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	◎	(復旧済 2 河川) / (被災 2 河川)	令和 6 年度
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 3 海岸) / (被災 3 海岸) (農地海岸) (復旧済 0 海岸) / (被災 2 海岸)	令和 7 年度 令和 12 年度予定
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	△	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	▽	(復旧済 0 箇所) / (被災 3 箇所) 農業集落排水施設 3 箇所 (2 箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路] 復旧済 0 箇所 [ため池] 復旧済 0 箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 3 件 (うち特定帰還居住区域 2 件が解体予定)、防火水槽 41 件 (うち同区域 2 件が回復)、消火栓 51 件 (うち 6 件が回復) 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	児童館 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	未定
文教施設	△ △ ▽	熊町小学校 被災度判定を実施 (R4 年度) 熊町幼稚園 被災度判定を実施 (R5 年度) スポーツセンター (体育館含む)	未定
観光施設	▽	詳細な被害の把握ができていない ふれあいパークおおくま	国に移転 (R4 年度)
住宅	▽	町営住宅 1	国に移転 (R6 年度)
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし